

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp

独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構

問合せ先:地熱事業部 開発課 池田 電話:03-6758-8001

広報担当:総務部 広報課 尾崎 電話:03-6758-8106

令和5年度地熱発電の資源量調査事業費助成金交付事業の採択結果について(第1回公募)

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:高原 一郎)は、令和5年度地熱発電の資源量調査事業費助成金交付事業について、2023年3月27日から4月19日に第1回公募を行い、厳正な審査の結果9件(うち、新規案件2件)の事業を採択しました。

我が国のエネルギー安定供給の確保や適切なエネルギー需給構造の構築を図るため、再生可能エネルギーの導入拡大が喫緊の課題となっています。こうした中、地熱発電については季節や天候に左右されず、年間を通じて安定的に発電可能なベースロード電源としての役割を有し、かつ地域の活性化に資する事業としても大きな期待が寄せられています。

一方、地熱資源開発は地下に賦存する地熱資源を掘り当てるといった高度な技術を要する調査段階を経る必要があり、これが開発に係るリスクやコストを引き上げています。

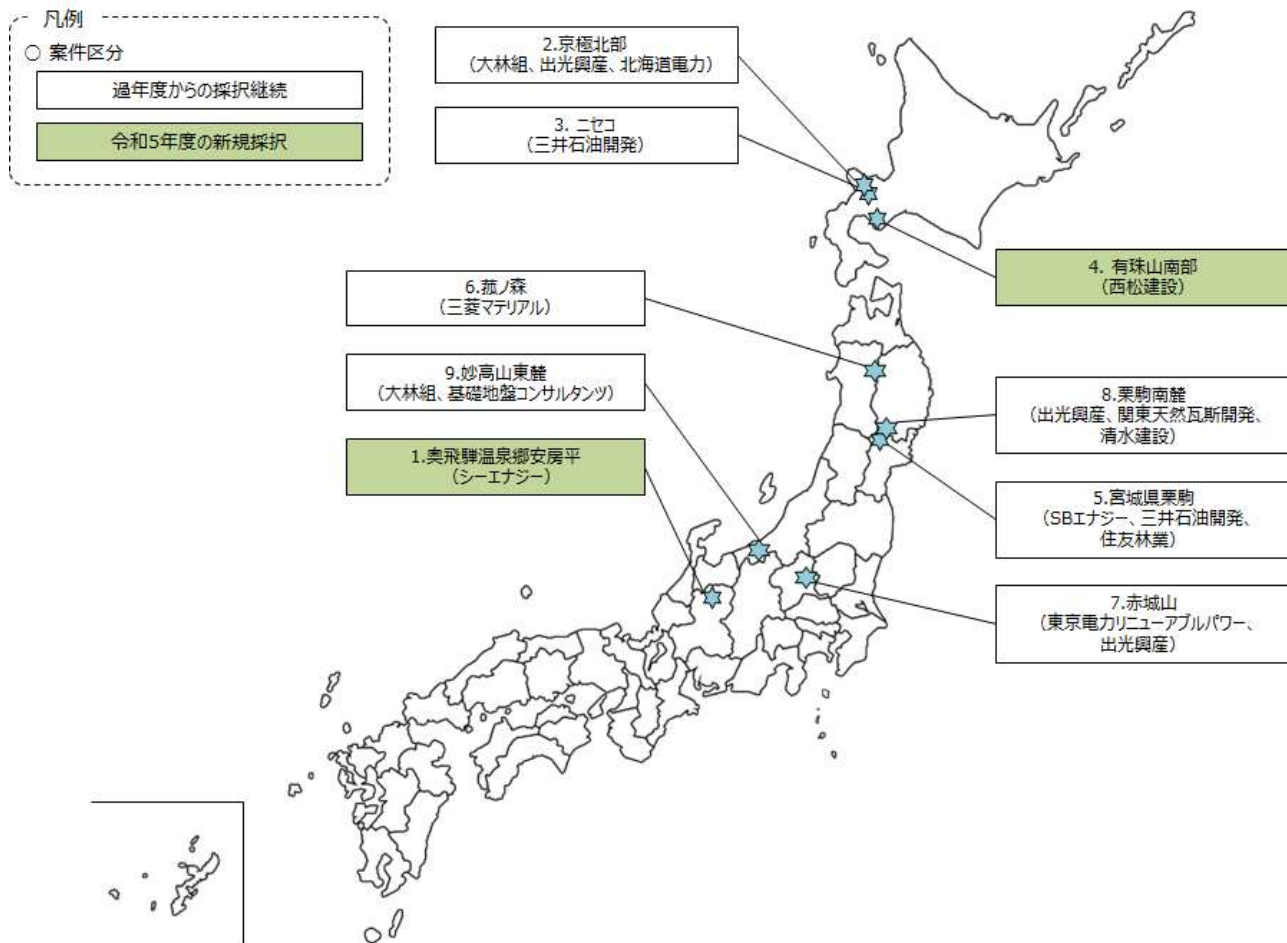
こうした背景を踏まえ、本助成金交付事業は地熱資源量の把握や地下構造を明らかにするための調査事業に対し、地熱資源開発事業者等(注1)及び地元の地熱関係法人等(注2)が地表調査等事業又は坑井掘削等事業を実施するために必要な経費のうち、JOGMECが認める経費について助成金の交付を行うことによって地下資源特有の開発リスクの軽減を図り、我が国の地熱資源開発の取り組みを促進するものです。

これまでに助成金を活用した主な事業で、松尾八幡平地熱発電所(岩手県)及び南阿蘇湯の谷地熱発電所(熊本県)が運転中、南茅部地熱発電所(仮称、北海道)及びかたつむり山発電所(秋田県)が建設段階、木地山地熱発電所(仮称、秋田県)が環境影響評価手続きにそれぞれ至っており、今後も新たな地熱発電所の稼働に期待が持たれます。

(注1)「地熱資源開発事業者等」とは、地熱発電の導入を目的とした助成事業を行う本邦法人等(「地元の地熱関係法人等」を除く)をいう。

(注2)「地元の地熱関係法人等」とは、地熱資源が賦存する地域に主たる事務所を置く本邦法人等であって、地元において地熱発電の導入を目的とした助成事業を行うものをいう。

■ 採択案件位置図



採択案件の事業概要については以下に掲載しております。

> [第1回公募採択案件事業概要\(PDF\)](#)